



七尾市地域支え合いセンター

～なのはなだより～

第3号
2025年6月



合同無料相談会 毎月開催しています！

(弁護士・建築士・FP(ファイナンシャルプランナー)・住宅金融支援機構)

- 建築士は、状況により、訪問することもできます。
- 住宅金融支援機構は日曜日のみとなります。
- 予約は不要です。当日、現地にお越しください。

今後の予定

6/18(水) 7/27(日) 8/20(水) 9/28(日) 10/15(水)
11/23(日) 12/17(水) 1/25(日) 2/18(水) 3/22(日)

会場: パトリア3階 会議室4 開催時間: 9:00～12:00



公費・自費解体申請期限が迫っています

対象は罹災証明等で「全壊」「大規模半壊」「中規模半壊」「半壊」の認定を受けた被災家屋等です。

【住宅の「応急」の修理制度】との併用は出来ません。

※受付期限 **令和7年8月29日(金)**



住宅の応急修理制度について

【費用の限度額 (1世帯あたり)】

・全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊: 706,000円以内
・準半壊: 343,000円以内

※費用は市町から施工者に直接支払います。

※限度額を超える部分は、自己負担となります。

【工事完了期限】 **令和7年12月31日(水)**

ちょっと耳よりな情報

パトリア4階総合支援窓口やフォーラム七尾にて様々な相談支援を行っております。

行政書士が申請をサポート

公費解体の無料申請サポートを実施します

石川県・七尾市・石川県行政書士会では、能登半島地震で被災した建物の公費解体について、行政書士による無料の申請サポートを実施します。
(相談無料・予約不要)

日時: 6月の月曜日
(2日・9日・16日・23日・30日)
9:00～17:00
場所: パトリア4階 フォーラム七尾(多目的ホール)

電話で相談したい方

令和6年能登半島地震・能登豪雨
何でも無料電話相談

金沢弁護士会

電話受付: 080-8995-9483
受付時間: 平日 10:00～16:00(12:00～13:00 除く)
電話受付後、担当の弁護士が、お電話で相談に応じます。

相続関係で困っている方

解体申請に伴う相続関係で困っている方のサポートを実施します

能登半島地震で被災した建物の解体について、相続関係等でお困りの方の申請サポートを実施します。
(相談無料・予約不要)

日時: 令和7年6月24日(火曜日) 9:00～12:00
場所: パトリア4階 多目的ホール 総合支援窓口
対応者: 金沢地方法務局七尾支局

片づけに悩んでいる方・困っている方

民間ボランティアセンターおらっちゃ七尾

電話番号: 0767-57-5154
受付時間: 10:00～18:00
休館日: 水曜日(水曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります)



日傘や帽子を
忘れずに



負荷のかかる作業や
運動は控える



こまめな水分・
適度な塩分補給を



密にならなければ
マスクをはずす



適切な予防をして 熱中症を防ぎましょう!



体調不良の時は
外出しない



夜間や就寝中も
温度・湿度管理を



定期的な換気で
空気の循環を



エアコンを
上手に活用

仮設内カフェの 体操シリーズ



七尾市介護予防
ポイント制度を
活用しているので
ポイントもたまり
ます。



シルバーリハビリさん、
復興リハビリさんによる体操や
ミニゲーム、ラジオ体操・100歳体操、
体もリフレッシュして、
楽しくティータイムも楽しんでいます



七尾市地域支え合いセンターでは、被災された方々が安心した日常生活を送ることができるよう
暮らしの困り事解決に向け、専門の窓口へおつながります。お気軽にご相談ください。



社会福祉法人七尾市社会福祉協議会 七尾市地域支え合いセンター

七尾市御祓町1番地パトリア3階⑦番窓口(七尾市社会福祉協議会内)

8時30分～17時15分(土・日・休日除く) 電話(0767)57-5513

Email:sasaeai-nanao@nanaosyakyo.jp